

令和6年度 第1回松戸市環境審議会  
(会議録)

- 【開催日時】 令和6年7月24日(水) 午前10時から  
【開催場所】 松戸市役所 新館7階 大会議室  
【次第】 第1回松戸市環境審議会  
\*開会  
\*議事  
松戸市脱炭素政策の検討について  
\*その他  
\*閉会

- 【出席者】 [委員]  
・古井 恒 委員  
・杉浦 正実 委員  
・松田 茂一 委員  
・松菱 則嗣 委員  
・木ノ村 正浩 委員  
・曾宮 祐三 委員  
・東 克行 委員  
・小林 美紀 委員  
・坪田 一雄 委員  
・坂本 一憲 委員 ※欠席  
・山田 千香子 委員 ※欠席  
・梅木 清 委員 ※欠席  
・杉戸 一寿 委員 ※欠席  
・湯浅 康弘 委員 ※欠席  
・藤田 隆 委員 ※欠席

[松戸市職員(事務局)]

- ・瀬谷 眞一 (環境政策課長)  
・松本 優子 (環境政策課課長補佐)  
・辻 敦 (環境政策課主任主事)

[関係課(課名のみ)]

- ・環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室  
・環境保全課

【傍聴者】 1名

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | <p>ただいまから、「令和6年度第1回松戸市環境審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>本日、進行を務めさせていただきます松戸市環境政策課の松本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>早速でございますが、本日配布した資料の確認をさせていただきます。資料につきましては</p> <p>次第</p> <p>座席表</p> <p>資料1 松戸市環境審議会名簿</p> <p>資料2 松戸市環境審議会条例</p> <p>資料3 松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則</p> <p>資料4 松戸市環境審議会の運営方針等について</p> <p>参考資料1 広報まつど脱炭素特集号</p> <p>参考資料2 松戸市・倉吉市 森林整備の実施に係る協定締結</p> <p>参考資料3 PFOS 及び PFOA の地下水水質測定 of 緊急調査結果</p> <p>以上となります。不足などございますでしょうか。</p> <p>それでは、ここからは、松戸市環境審議会条例第8条第1項に基づきまして、議事進行を古井会長にお願いしたいと思います。</p> <p>古井会長、よろしくお願いいたします。</p> |
| 古井会長 | <p>危険な暑さの中をお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>外と中の気温差が大きいので、途中で体調が悪くなった方がいないと良いのですが。これより、私が議事進行をさせていただきます。</p> <p>次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題に入る前に、本日の委員の出席状況について、事務局からご報告をお願いします。</p>  |
| 事務局  | <p>本日は6名の方から欠席するとの連絡をいただいております。出席は計9名となります。</p> <p>よって、松戸市環境審議会条例第8条の第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告いたします。</p>  |
| 古井会長 | <p>ありがとうございます。</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>続きまして、本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項の規定により、公開となっておりますが、今回傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。</p>  |
| 事務局  | <p>1名の傍聴希望がありましたので、ご報告いたします。</p>   |
| 古井会長 | <p>それでは、傍聴を許可いたします。</p>  |
|      | <p>(傍聴者入室)</p>   |
| 古井会長 | <p>それでは議事に移らせていただきます。<br/>議事に先立ちまして、資料2から資料4について説明を事務局からお願いします。</p>  |
| 事務局  | <p>資料2になります。松戸市環境審議会条例をご覧ください。おめくりいただき第9条部会の条項です。<br/>審議会は必要に応じ、特定事項を調査審議するため部会を置くことができるとなっております。また、第9条の6審議会はその定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができるとなっております。<br/>この項目の補足が、資料4松戸市環境審議会の運営方針等についての下の方にございます3付議について(2)になります。<br/>部会の議決を審議会の議決とすることとした場合において、部会が当該案件の議決をしたときは当該部会に属していない委員に対し、その内容等を通知するものとする、とあります。<br/>以上のことをまとめますと、特定事項が生じた際は、部会を置くことができ、部会において特定事項の議決を得ることができる、また、その内容を環境審議会へ通知することとなります。昨年度ですと、地球温暖化対策部会が本条例に基づいたものとなっております。<br/>以上、資料2及び資料4の抜粋の説明と、資料3は審議会の組織及び運営に関する規則になりますので、後ほどご覧いただければと思います。以上となります。</p> |
| 古井会長 | <p>ありがとうございました。それでは、議事に移りたいと思います。<br/>議題「松戸市脱炭素政策の検討について」は松戸市長から環境審議会会長宛に諮問がございましたので、事務局の方から説明願います。</p>  |
|      | <p>(諮問文配布)</p>   |
| 事務局  | <p>環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当室から、お配りさせていただいた諮問について読み上げさせていただきます。<br/>松戸市脱炭素政策の検討について(諮問)</p>   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>このことについて、松戸市環境審議会条例第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり諮問します。</p> <p>諮問内容につきましては、ページをおめくりいただき、脱炭素政策の検討についてとなります。</p> <p>1番の背景ですが、本市では令和5年度に脱炭素有識者会議を開催しまして今後検討すべき施策として三点の施策が挙げられました。</p> <p>一つ目が再生可能エネルギー等促進制度の導入。二つ目が再生可能エネルギー利用促進区域の設定。三つ目が公共施設における脱炭素化の促進。この三つについて今年度、環境審議会の中で内容の検討を行っていくと昨年度なりまして、諮問させていただいております。</p> <p>2番再生可能エネルギー等促進制度の導入につきまして、大手の住宅事業者や大規模な建築物を設置する者などを対象に、太陽光発電設備の設置を促進する制度の検討を行い、それを担保するものとして松戸市脱炭素条例の内容の検討を行います。</p> <p>3番再生可能エネルギー利用促進区域の設定につきまして、建築物省エネ法の再エネ促進区域の本市への適用に関する検討を行います。また建築物の基準の緩和を行う区域の検討をするとともに、区域指定に必要となる促進計画の作成を行います。</p> <p>4番公共施設における脱炭素化の促進。松戸市グリーン購入等に係る基本方針の改定内容を検討し、今後、建築する公共施設についてZEB化等の推進をはかります。</p> <p>その他といたしまして、今回検討している施策や再エネ導入目標などを実行計画に反映するための改定案を作成します。</p> <p>諮問の説明といたしましては、以上となります。</p> |
| 古井会長 | <p>ありがとうございました。事務局より読み上げがありました「松戸市脱炭素政策の検討について」具体的にどのように進めるのかを考えていくこととなりますが、取り扱いについてどうするか、ご意見いただけますでしょうか。</p> <p>専門的な中身もかなり含まれていると思いますので、ご意見いただけたらと思いますがいかがでしょうか。</p>   |
| 松菱委員 | <p>松戸市がゼロカーボンシティを推進していく上で、非常に重要な議題であると思っております。</p> <p>「松戸市脱炭素政策の検討について」の審議は、専門的な知識や実務的な経験などが必要になるのではないかとということで、部会を立ち上げて審議した方が良いと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p>  |

|      |  |
|------|--|
| 古井会長 | <p>松菱委員、ありがとうございました。</p> <p>専門的な知識や経験が必要となるだろうということで、部会の立ち上げの提案をいただきましたが、皆さんいかがでしょうか？何かご質問があったらお願いいたします。</p>   |
|      | (異議なし)   |
| 古井会長 | <p>それでは、「松戸市脱炭素政策の検討について」は、部会を設置し、部会にて審議いただきたいと思います。</p>   |
| 古井会長 | <p>部会の委員については、松戸市環境審議会条例第9条第2項に部会に属すべき委員及び臨時委員は会長が指名する、となっております。</p> <p>これについて、松戸市脱炭素政策の検討についての知識が豊富な方を指名したいと思いますですが、本日この場では指名せずに、私に一任いただき、委員の皆さんには後日、名簿の配布をもって指名とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>                          |
|      | (異議なし)   |
| 古井会長 | <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>続けて、部会長の指名についてですが、こちらも松戸市環境審議会条例の第9条第3項に基づき、部会長は会長が指名するとされていますので、私の方から指名させていただきたいと思います。</p> <p>先ほどの委員の選任と共に、私にご一任いただき、委員の皆さんには後日、名簿の配布をもって指名とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p>                   |
|      | (異議なし)   |
| 古井会長 | <p>ありがとうございます。それでは、「松戸市脱炭素政策の検討について」、脱炭素専門部会に審議を付議します。いかがでしょうか。</p>  |
|      | (異議なし)   |
| 古井会長 | <p>ご異議なしということで、それでは事務局の方で付議案を作成しておりますので配布願います。</p>   |
|      | (付議文案配布)   |
| 事務局  | <p>それでは、事務局より読み上げさせていただきます。</p> <p>松戸市脱炭素政策の検討について (付議)。令和6年7月24日付け、松環政第50号をもって松戸市長から当審議会になされた標記諮問については、脱炭素専門部会に付議します。</p> <p>なお、お手元の付議文案につきまして、脱炭素専門部会長名等が記載していない形でお示ししておりますが、後日、事務局で記載し、会長確認のうえ調整する予定であることを申し添えます。</p> |

|                |  |
|----------------|--|
| 古井会長           | ありがとうございます。付議の文案についてこちらの形でよろしいでしょうか。   |
|                | (異議なし)   |
| 古井会長           | <p>それでは、ご異議なしというということで、付議案のとおり脱炭素専門部会長宛に審議を付議します。本日の議事につきましては、以上となります。</p> <p>その他、何かありますか。事務局から何かありますか。</p>  |
| 事務局            | <p>2点報告事項がございます。</p> <p>今年度、ゼロカーボンシティ達成に向けての取り組みを加速するため、環境政策課内にゼロカーボンシティ推進担当室を新設しました。ゼロカーボンシティ推進担当室から現在の取り組みの報告をさせていただきます。</p>   |
| ゼロカーボンシティ推進担当室 | <p>ゼロカーボンシティ推進担当室長の奈良場でございます。</p> <p>では参考資料2をご覧くださいませでしょうか。こちらは倉吉市とのカーボンオフセットの協定についてご報告をさせていただきます。</p> <p>この協定は鳥取県倉吉市の森林を対象としまして、倉吉市が実施する森林整備の費用を本市の森林環境譲与税を活用して費用を負担することによりましてこの森林整備によって増加しましたCO2の吸収量を本市が排出するCO2と相殺させると、これがカーボンオフセットとしておりますが、主な協定の内容としております。この協定の締結式でございますが、資料でございますとおり、倉吉市の市長に本市においていただきまして、8月22日(木)に行う予定となっております。なお、この協定の期間でございますが、令和11年3月末日までの5か年間としておりまして今年度初年度でございますが、予算300万円でございます。CO2の削減効果としましては森林の整備内容を今後倉吉市と協議して決定していく予定でございますので、現時点では不確定でございますが年間で30トン程度と見込んでいるところでございます。なお、このCO2の吸収量の認証につきましては鳥取県による鳥取共存の森づくりCO2吸収量認証制度というのがございまして、これが今年創設されましたのでこの制度によりまして鳥取県から認証いただく予定でございます。</p> <p>次に、なぜ倉吉市なのかというのがございまして、倉吉市との繋がりと記載しておりますが、平成12年9月、二十世紀梨と倉吉市出身の元横綱琴櫻が松戸に佐渡ヶ嶽部屋を構えていたことがきっかけで交流が始まりました。平成16年7月鳥取二十世紀梨交流事業、梨(あ</p> |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>り)の実交流宣言を行いまして、平成24年2月松戸市・倉吉市災害時における相互応援に関する協定を締結しております。</p> <p>本市は2050年にはCO2排出を実質0とするゼロカーボンシティ宣言をしております。この実質0といいますのは、最終的にどうしても出してしまうCO2は森林などで吸収させていくという意味が込められています。本市の森林の面積は市域の約3パーセントでありまして、森林での吸収量を大きく見込むことができませんので森林の豊かな自治体と連携しながら森林保全、整備を行いまして、本市の吸収量を確保していくということも省エネ設備推進とともに重要なことと考えております。説明は以上でございます。</p>   |
| 事務局   | <p>次に、環境保全課から、PFOS及びPFOAの地下水水質測定の緊急調査結果について報告がございます。</p>  |
| 環境保全課 | <p>環境保全課長の金子でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>PFASの中のPFOS・PFOAについてはマスコミでも多く取り上げられており、この問題に対する松戸市としての取り組みについてご説明します。</p> <p>資料につきましては参考資料3になります。</p> <p>PFOS・PFOAの成分につきましては令和2年に国の要監視項目に指定され、松戸市も令和3年度より千葉県地下水水質測定計画に基づき市内全域を1kmメッシュ63地点に区切りうち年2地点を設定し調査を開始しております。令和5年度までの結果は資料のとおりで全て暫定指針値50ナノグラム未満でした。</p> <p>そんな中、本年5月23日、24日に松戸市に隣接する柏市・鎌ヶ谷市で柏市が暫定指針値の最大30倍、鎌ヶ谷市が最大240倍の濃度の成分が検出されたとの報道がありました。</p> <p>この報道を受け、松戸市としては柏市・鎌ヶ谷市で検出された場所の河川水系、金山落という河川になりますが、こちらは松戸市には流入されていないため影響は薄いと考えていましたが、市民からの不安の声が多く上がっていることを受けまして、両市に隣接する六実地区の3地点において、資料で言いますと1、2、3でございますけれども、通常の調査とは別に緊急的に測定調査を実施しました。</p> <p>結果としましては、資料のとおり全ての地点において指針値未満でございました。</p> <p>また、今回7月17日の報道で、同じ地点内で柏市・鎌ヶ谷市で再調査を行ったところ柏市で最大30倍・鎌ヶ谷市で最大700倍の成分が検出されたとの報道がございました。しかし、松戸市では説明し</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>ましたとおり金山落は松戸市内には流入しておらず、また今回報道があった柏市・鎌ヶ谷市の調査は松戸市の行った調査時期と同時期であったため松戸市への影響は無いと考えています。</p> <p>今後は、県の測定計画に基づくものについては年2地点で行っていましたが、これを4地点に増やし、またこの六実地区の調査は県の計画調査とは別に独自の調査として当面継続していく予定であります。また、これまでPFOS・PFOA調査は地下水のみでありましたが、今年度から河川についても実施していきます。</p> <p>そして、この調査結果についてはHP等で逐次市民の方へ広く公表してまいります。</p> <p>以上が松戸市が行うPFAS関連の取り組み状況であります。</p>   |
| 事務局   | <p>事務局からの報告について、ご質問等ございますか。</p> <p>最後に、環境政策課長の瀬谷からご挨拶がございます。</p>   |
| 環境政策課 | <p>環境政策課長の瀬谷です。本日はありがとうございました。</p> <p>環境審議会の委員の皆様は任期は2年と定められておまして、今年9月末までとなっております。それまでに予定されている審議は、現在のところございません。急な諮問が生じなければ、現委員の皆様での審議会は今回が最後となります。</p> <p>古井会長はじめ、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる本市の環境問題について様々な立場からご意見を賜りお礼を申し上げます。またこの場をお借りして二年間ご尽力いただいたことにも御礼申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>本日の審議はこれで終わりますけれども今後また皆様につきましてはいろいろとご意見等もいただきたいと思っておりますので、引き続き委員を離れたとしても松戸市にご協力いただきます様これも併せてお願い申し上げます。どうもありがとうございました。</p> |
| 古井会長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>倉吉ですけれど、鳥取と島根がよくわかっていない小学生がたくさんいるという事で、これを機会に松戸と倉吉の関係を知っていただき、琴櫻も勝ち越しをしておりますので、毎日相撲ばかり見ておりますが。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回松戸市環境審議会を終了いたします。</p> <p>長時間にわたり皆様お疲れ様でした。</p> <p>また、議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。</p> <p>司会を事務局の方にお返しします。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 古井会長ありがとうございました。<br>以上を持ちまして、環境審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。<br>傍聴の方は、退出をお願いいたします。 |
|     | (傍聴者 退出)  |

以上